

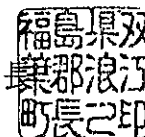
(写)

8 浪 建 第 8 0 号

令和8年6月16日

浪江町都市計画審議会長 様

浪 江 町



浪江都市計画の変更・決定について（諮問）

都市計画法第77条の2第1項の規定により、下記について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第1号

浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更について

諮問第2号

浪江都市計画道路（六福線）の変更について

諮問第3号

タウンセンター西街区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の決定について

諮問第4号

浪江都市計画用途地域の変更について

以上